

様式コード
2223

健康保険 産前産後休業
終了時報酬月額変更届

事務長	部長	課長	係長	係

提出者記入欄	企業年金基金番号		事業所番号	0123
	事業所整理記号	港年-Z1Z1	事業所記号	9999
	事業所所在地	〒351-0111 埼玉県和光市下新倉6-7-28		
	事業所名称	東薬株式会社		
	事業主氏名	薬業 太郎		
電話番号	048(461)7605			

受付年月日

令和 3 年 11 月 12 日提出

社会保険労務士の提出代行者名記載欄

--

申出者署名欄	<input checked="" type="checkbox"/> 産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。 (健康保険法施行規則第38条の3及び厚生年金保険法施行規則第10条の2) 東京薬業健康保険組合 理事長あて 必ず□に✓を付してください。	令和 03 年 11 月 5 日
	住所 103-0023 東京都中央区日本橋本町4-15-9-3	
	氏名 東薬 花子	電話 03-3833-3271

被 保 険 者 欄	① 被保険者番号・整理番号	健保 1234	年金 1234	基金	② 個人番号 [基礎年金番号]	
	③ 被保険者氏名	(フリガナ) トウヤク (氏) 東薬	(名) ハナコ (名) 花子	④ 被保険者生年月日	⑤ 昭和 7.平成 62 01 05	年 月 日
	⑤ 子の氏名	(フリガナ) トウヤク (氏) 東薬	(名) イチロウ (名) 一郎	⑥ 子の生年月日	9.令和 03 06 23	年 月 日
					⑦ 産前産後休業終了年月日	9.令和 03 08 18

被 保 険 者 欄	⑧ 給与支給月	8 月	給与計算の基礎日数	13 日	⑦通貨	100,000 円	⑧現物	円	⑨合計	100,000 円	⑨ 総計	400,000 円
	⑩ 給与支給月及び報酬月額	9 月	30 日	200,000 円	円	200,000 円	円	200,000 円	⑩ 平均額	200,000 円		
		10 月	31 日	200,000 円	円	200,000 円	円	200,000 円	⑪ 修正平均額	円		
⑫ 従前標準報酬月額	健保 240 千円	厚年 240 千円	⑬ 昇給降給	8 月	1.昇給 2.降給	⑭ 遡及支払額	円	⑮ 改定年月	03 年 11 月			
⑯ 給与締切日支払日	締切日 末 日	支払日 当月 20 日	⑰ ※ 決定標準報酬月額	200 千円	厚年 200 千円	⑱	備考					

⑲ 月変該当の確認 産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業等を開始していませんか。 該当する場合は✓してください 開始していません ※産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

※は記入しないでください。

○ 産前産後終了時報酬月額変更届とは
産前産後休業終了日の当該産前産後休業に係る子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3か月間に受けた報酬の平均額に基づき、4か月目の標準報酬月額から改定することができます。
ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

○ 変更後の標準報酬月額が以前より下がった方へ
3歳未満の子を養育する被保険者または被保険者であった者で、養育期間中の各月の標準報酬月額が、養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合、「養育期間の従前標準報酬月額みなし措置」という制度をご利用いただけます。この申出をいただきますと、将来の年金額の計算時には養育期間以前の従前標準報酬月額を用いることができますので、『産前産後休業等終了時報酬月額変更届』とあわせて、『養育期間標準報酬月額特例申出書』を提出してください。